

期限は8月10日

高齢者向け給付金の申請忘れずに

高齢者向け給付金の申請期限は8月10日となっています。

支給対象と思われる人には4月下旬に申請書類を送付しましたので、申請の手続きがまだ済んでいない人は、早めに申請してください。

わсек、ください。

▽支給対象者 平成27年1月1日現在、山田町の住民基本台帳に記録されている人で、平成27年度分の住民税（均等割）が課税されていない人のうち、平成28年度中に65歳以上となる人（昭和27年4月1日以前に生まれた人）が対象です。

ただし、自身を扶養している人が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは、対象とはなりません。

▽支給額 対象者1人につき3万円

▽申請期限 8月10日

◆申請先・問い合わせ 町健康福祉課地域福祉係（☎82-3111内線149）へどうぞ。

岩手海区漁業調整委員会委員選挙

選挙日当日の投票場所などが変更

平成28年8月3日執行の岩手海区漁業調整委員会委員選挙の選挙日当日の投票会場、期日前投票時間、開票時間と開票場所が次のとおり変わりました。ご確認ください。

◎選挙日当日投票所

▽山田、織笠、大沢地区の人：保健センター

▽船越、田の浜、大浦の人：船越防災センター

◎期日前投票

▽期間 7月26日（火）～8月2日（火）

▽時間 午後1時～午後6時

▽場所 役場2階特別会議室

●不在者投票

長期の仕事や旅行、入院・入所などの理由で他の市区町村に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会です。郵便などの手

続きにより、投票用紙を町選挙管理委員会から取り寄せる必要があります。手続きに日数を要する場合がありますので、至急、お問い合わせください。

◎開票 8月3日（水）

▽日時 午後7時～

▽場所 保健センター

◆問い合わせ 町選挙管理委員会事務局（☎82-3111内線418）へ。

人権擁護委員に貫洞さん



人権擁護委員 貫洞 征功さん

貫洞征功さん（72）は織笠が、人権擁護委員に再任され、7月1日付で法務大臣から委嘱されました。任期は3年間で、人権擁護委員は、私たちの人

権が侵されないよう監視し、万が一侵害されたときは、救済のため適切な処置を取ることなどを任務としています。親子関係や近隣関係などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

◆本町の人権擁護委員（敬称略）

▼佐々木正弘▼貫洞征功▼狩野眞理子▼菊地久美子▼佐々木実

◆問い合わせ 町民課地域安全係（☎82-3111内線126）へどうぞ。

町道関口線で舗装工事 交通規制にご協力ください

町道関口線舗装工事に伴い、交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ▷規制期間（予定） 9月1日～11月30日
- ▷規制時間帯 午前8時半～午後5時
- ▷規制方法 片側交互通行
- ◆問い合わせ 町建設課工務係（☎82-3111内線242）へ。

